マイナンバーカード時間外交付・休日開庁

平日の開庁時間にご都合がつかない方は、ぜひご利用ください。

■対象手続／マイナンバーカードの受け取り、申請、更新、暗証番号再設定



■平日時間外交付
開庁日／毎週火曜日（祝日を除く）
時間／17:30～18:45

■休日開庁
開庁日／11月8日（日）、12月13日（日）
時間／9:00～11:45

※いずれも事前予約が必要です（電話予約のみ）
ご予約の際は、下記までご連絡ください

詳しくは 市民課 ☎0954-27-7113

市税のお支払い、「口座振替」でもっと楽に！

毎月のお支払い、つい忘れがち…そんなときにおすすめなのが口座振替。インターネットでの申し込みもできます。登録までにお時間がかかる場合がありますので、振替を希望される月の2か月程度前までにお申し込みください。

■申込方法

・書面
通帳と届出印を金融機関窓口に持参してください。
市内窓口：口座振替依頼書が備え付けてあります。
市外窓口：口座振替依頼書を郵送しますので収納課までご連絡ください。

・インターネット（キャッシュカードをお持ちの方に限ります）
通帳など口座情報が確認できるものと納税通知書（納付書）を準備し、スマートフォンなどで下記二次元コードを読み取り、画面の表示に従って入力してください。
※法人口座は不可

■申込可能金融機関

・書面及びインターネット
佐賀銀行、十八親和銀行、佐賀共栄銀行、佐賀西信用組合、佐賀県農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）

・書面のみ
九州ひぜん信用金庫、九州労働金庫

▲たけおポータル

詳しくは 収納課 ☎0954-23-9219

税を考える週間 ～これからの社会に向かって～

11月11日～17日は『税を考える週間』です。
国税庁では、ホームページ内に『国税庁の取組紹介 未来をつくる、あなたの税。』をテーマとした特設サイトを設け、租税の役割や国税庁の取組などを紹介しています。
この機会に、ぜひご覧ください。

▲国税庁ホームページ

詳しくは 武雄税務署 ☎0954-23-2127

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」週間

暴力は、性別や間柄を問わず、どんな事情があっても決して許される行為ではありません。毎年11月12日～25日までの2週間は、暴力の予防と根絶に向けて全国的に運動を行っています。どんなささいなことでも、気になることがあれば相談してみませんか。

■性犯罪・性暴力
【電話で相談】
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
☎#8891（はやくワンストップ）
性犯罪被害相談電話（警察）
☎#8103（ハートさん）
【SNSで相談】
Cure time（キュアタイム）
※多言語対応しています

■配偶者・交際相手からの暴力
【電話で相談】
DV相談ナビ
☎#8008（はれれば）
【チャットで相談】
DV相談プラス
※多言語対応しています

▲Cure time　▲DV相談プラス



詳しくは 男女参画・市民協働課 ☎0954-23-9141

有料広告

弁護士法人 みどり法律事務所
Midori Law Offices
ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。
佐賀県弁護士会所属　弁護士 鬼橋 正敏
Masatoshi Onihashi
〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2
TEL：0954-22-6331 FAX：0954-22-6332
営業時間：月～金/9：00～17：00　定休日：土・日・祝日